

## 第4号様式（第10条関係）

## 会 議 録（要 旨）

会 議 名	第6回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会
開 催 日 時	令和6年3月19日（火）午後7時～午後8時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター（コミュニティセンター学習室）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：諸橋委員、市川委員、椎野委員、堀上委員、池村委員、厨川委員、小山委員、谷原委員（計8名） 欠席者：森本委員、中村委員（計2名）
議 題	1 第5回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録について 2 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の策定に向けた提言（案）について 3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画令和4年度推進状況調査報告書（案）について 4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 第5回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録について 会議録について委員一同より承認を得た。 議題2 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の策定に向けた提言（案）について 困難女性支援法に基づく市町村基本計画の位置付けについては、庁内の関連部署との協議により決定する。 提言書 P32「市民懇談会からの提言」の文章中、審議会の女性参画に関する記述については、数字ではなく「段階的に男女比率の差を縮小」のような表現に変更する。 提言書については、本懇談会における意見に基づく修正をもって確定とすることで了承を得た。 議題3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画令和4年度推進状況調査報告書（案）について P31の「男女共同参画計画策定市民懇談会からの意見」についても概ね了承を得た。意見があれば、3月21日（木）までメール、電話等で受付。 議題4 その他 令和6年度については、本提言書を基に計画骨子案の検討、素案・原案の検討と作成となる。次回懇談会は、5月又は6月の開催を予定する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ◎印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	1 開会 議題1 第5回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録について －事務局より説明－ －会議録について委員一同より承認を得た－  (意見、質問等なし)  議題2 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の策定に向けた提言（案）について －事務局より説明－

- ◎ P27 は調査年を入れた方が良い。P32 も西暦を入れておいていただきたい。
- 指摘のとおり修正する。
- ◎ 困難女性支援施策については記載するのか。
- 計画についてはまだ東京都で策定が完了していない。都道府県計画を踏まえて策定することと国から通知を受けているが、国だけでなく、東京都の計画を見てそれを踏まえた検討が必要だと考えている。この懇談会は来年度も1年間審議、議論をいただく予定だが、東京都の計画が出た段階で、どういうタイミングで盛り込むことができるかはまだわからないので、第5次計画とは切り離して考えている。困難女性支援施策は福祉的な要素が強いため、男女共同参画とは違う視点の課題が出てくるので、庁内で関連する部署の担当者と協議をした上で検討する。
- ◎ 自治体によっては盛り込んでいるところもあるようだが、場合によっては、来年度に加えても構わないということか。
- そうである。
- ◎ P32 は詳しく記載していただいた。かなり踏み込んだ内容の記載もある。庁内で再度検討するのか。
- P32 の上から4行目の文末は訂正している。提言書については、本懇談会をもって確定となる。提言の内容をベースに具体的な施策の検討を行い、提言書で言及された内容については重点事業とすることも考えている。
- ◎ 今後、基本目標ごとの施策のぶら下がり担当部署については詳細を詰めていく。骨組みとしてはこれで良いと思う。
- 困難女性支援法については今年4月から施行される。66年ぶりに大きく変わるというタイミングであり、画期的な出来事だと思うので、盛り込めると良いと思う。非常にタイムリーであり、背中を押されているように感じている。
- ◎ P32 に都の策定状況を見て一文を入れるのはどうか。
- 福祉的な要素が強いが、困難という意味においては変わっていないのではないか。
- 困難女性支援施策は福祉的な要素が強い。男女共同参画は内閣府が担い、困難女性支援法は厚労省が管轄である。困難女性について検討した要素を全てこの男女共同参画計画の中に入れるのは難しいと考える。重複することが多くあると思うが、障害や国籍など全ての分野に波及すると思うので、男女共同参画の計画で全てを包含するのは畑違いではないかという印象も持っている。併せて東京都の計画の公表を待っている状況である。
- ◎ 基本目標2に一文はある。全般に関わるものである。
- 福祉もそうだが、最終的には人権問題というイメージを持っている。
- ◎ P26、P28にも記載はある。性教育についてももう少し触れても良いのではないか。矢印は課題だという説明を入れてもらいたい。
- そのようにする。
- 困難女性支援施策に関する5つの項目をもう一度教えていただきたい。
- コロナ禍で顕著になった女性の困り事は1つではない。就労についても非正規雇用が多く、コロナ禍でそれが顕著になった。自殺率にも表れてきている。DV被害についても、男性と比較して女性の方が圧倒的に多くなっている。社会的立場を見ても、男性と比較をすれば困難な状況に陥りやすい背景がある。
- 生活困窮、性暴力・性被害、家庭関係の多様化が法律の中で言われて

いる。

- ◎ 困難女性支援施策は、非常に包括的だと言える。大事であり、広いがゆえにどう入れ込むか検討が必要である。女性の貧困問題は深刻な内容であるが、男性も含めて全般的に貧困化が進んでいる状況にある。特に女性が影響を受けるという点では大事な課題である。
- P32 の中盤から後半にかけての記述で、「4割から6割とするなどの」という表現について、この数字を表す必要はあるのか。「男女の比率の差をなくすように段階的に働きかける」という表現にしてはどうか。
- ◎ 数値目標なので数字で記載した方が良いが、段階的という表現に改めるべきという意見である。前回の会議では、実現は困難ではという意見があったが、理念なので、段階的な目標を掲げることが大事である。
- 段階的という表現の方が良いと思う。
- 数字を出すのは良いと思うが、それに縛られてしまう可能性がある。
- ◎ 数値目標を出す時は、具体的な数値を出す必要があるが、ここでは「段階的に男女比率の差を縮小していく」という表現に変更した方が良い。
- そのように変更する。

議題3 武蔵村山市第四次男女共同参画計画 令和4年度推進状況調査報告書について  
—事務局より説明—

- ◎ 評価としてはよく頑張っているのではないか。国際交流事業については、国際交流に限っての話なのか。
- そのとおりである。
- ◎ 協働推進課の事業が最も多い。99は総事業数か。
- 施策自体は63あるが、複数の課で担っているものもある。
- ◎ このような進捗状況調査は毎年行っているのか。
- 毎年行っている。来年度の実施評価がゴールとなる。
- ◎ 今後、総括が必要と思われるが、全庁的に関わっているのが男女共同参画である。
- 年度内の公表を予定するため、意見があれば21日（木）までにいただきたい。

議題4 その他  
—事務局より説明—

- 1年間活発な審議をいただき心より感謝申し上げます。積極的かつ柔軟で的確な意見をいただいたものと思う。令和6年度は、計画の骨子案の検討から、素案・原案を作成し、さらにブラッシュアップをする予定である。
- 次回懇談会は5月又は6月を予定し、委員の皆様にご意見を伺いながら設定する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [ ]
-----------------	---

傍聴者：0人

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： ） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ）
------------------	---

庶務担当課	協働推進部 協働推進課
-------	-------------